

編集後記 松の内より今のうち！？

新人サラリーマンの頃、「仕事始め」の日は絶対に休んではいけないと先輩に教わりました。

世間はまだ松の内。証券取引所等では今でも晴れ着で「仕事始め」に出社する女性もいらっしやいます。ウィキペディアによると「仕事始め」は、元々その年の労働の安全や技能の上達を願うならわしだそうです。僕はそんな大切な意味は知りませんでした。久しぶりに年明けに職場の仲間と元気に顔を合わせ、新しい年における社業の発展の期待を皆で共有することで、正月ボケから心機一転、清々しさを覚えたものです。

ところが20年以上前のある時、こともあろうか僕の配下にある女性が「仕事始め」の日に有給休暇を取得したいと言ってきました。彼女はその時婚約中でした。最後の独身旅行を、仲の良い友だちとどうしても行きたい。でもツアー（海外）の日程上、どうしても「仕事始め」には出社できないと言うのです。

今も昔も女性に甘い僕は、彼女と一緒に部長に頼みに行きました。

結婚が近いことは部長も知っています。

彼女は泣きそうな顔で「今のうちなのでどうかお願いします！」とお願いしました。

はたして僕よりもずっと女性に甘い部長は、「ま、いいか」と許可してくれました。

「仕事始め」は、なかなか有給休暇が取れないくらい特別な日でした。皆さまの会社はどうでしょうか。



アヴニール労務事務所 所長 柿野元博

http://www.avenir-sr.jp

E-Mail avenir4you@gmail.com



さて、新年の1月22日に招集が決まった通常国会では、安倍政権が看板政策に掲げる「働き方改革」関連法案が提出され、歴史的な大改正と言われるほどの労働基準法の改正の検討が予定されています。

その中には残業時間の上限規制等に混じって、年次有給休暇の強制取得制度があります。

施行されれば、有給休暇を取得しない10日以上の有給休暇権利取得者に対して、会社は5日間の有給休暇を強制的に取得させなければいけなくなります。

法改正は時代の流れ。いろいろ考えるところはあるかもしれませんが、流れに抗ってもしようがありません。

「最も強い者が生き残るのではない、最も賢い者が生き延びるのでもない。」

生き残ることが出来るのは、変化できる者だ。」とは、進化論で有名なダーウィンの言葉です。

法案の施行予定は平成31年4月とされていますが、その前段階の下地として、休暇を取得することで他のスタッフに負荷をかけたり、業務の進行が遅れたり、お客様に迷惑をかけたりすることを極力減らすための、取得ルールや従業員の意識づけを進めておくことを考える必要があるかと思えます。



「禍福は糾える縄の如し（かふくはあざなえるなわのごとし）」という諺があります。

良いことと悪いことは縄のように絡みあっていて、幸せと不幸せは交互に起こるもの、という意味です。

新年も良いことばかりではないでしょう。僕自身も、悪いときにくじけて自分を見失うことのないよう、また良いときに浮かれて調子にのることないよう、目先ではなく未来を見据えていかなければと思います。

また、皆さまが悩んでいらっしやる時は、皆さんの未来の為に力になりたいと思います。

一人で悩まずに、どうぞ遠慮なくお声がけくださいね。

そう、「アヴニール(avenir)」は「未来」を指す言葉ですから。

「仕事始め」の日に有給休暇を取得した彼女の後日談です。なんと結婚式間近になって彼女から婚約を解消。素敵な美魔女と進化した今なお、毎年のように海外旅行を楽しんでいるようです。

今でも当時の仲間と一緒に彼女ともたまに会いますが、「今のうち」はまだ続いています」と

ケラケラ屈託なく笑います。結局彼女の「今のうち」は20年以上も続いて現在もまだ進行中です... (+_+)

「未来」はもちろん大切ですが、仕事上の「禍福」を共にした仲間との共通の「過去」もまた貴重な財産。

一番悩ましいのは、「今のうち」という言葉と、女性の涙・・・かもしれせん。

